

世界遺産登録 再チャレンジ

平泉の文化遺産は、6月の世界遺産登録を目指しています。このコーナーでは、登録に向けた取り組み状況についてお知らせします。

第24回 望まれる世界遺産学習

いよいよ登録再チャレンジ最終年を迎えました。5月にはイコモスの勧告があり、そして世界遺産委員会が6月19日から10日間の日程で開催されます。

年頭に当たって今度こそ「登録」に、と祈らずにはいられません。世界遺産登録は、国家や民族だけでなく世界中の人の宝物として、未来永ごう守り続けていくための取り組みです。「平泉」登録のあかつきには、誇りを持って資産を守り、子どもたちに引き継いでいくことが私たちの大切な務めになります。

平泉町教育委員会は昨年秋に世界遺産学習連絡協議会(事務局・奈良市教育委員会)に加盟しました。会員が相互に連携して世界遺産学習を研究し取り組んでいくことを目的としています。現在全国13市町村の教育委員会と3つの学校が加盟しており、昨年11月には奈良教育大学を会場に「世界遺産学習全国サミット」が開催され、当町からも職員が参加しました。

世界遺産学習とは、地域の遺産や伝統文化を活用する学習活動の総称であり、ユネスコが提唱する「持続発展教育(持続可能な社会の担い手を育てる教育)」の一つに位置付けられています。奈良市では平成19年度からその研究がスタートしており、すでにさまざまな

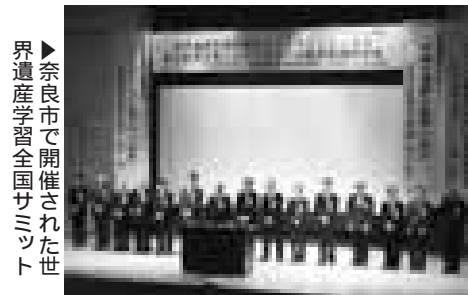
実践活動に取り組んで、大きな成果を上げています。

いずれも参加・体験・発信など知識だけに片寄らない

活動内容で、幼稚園から高等学校まで子どもの発達段階に即して体系的に進められています。当町でも世界遺産学習が青少年教育の中核に位置付けられるのではないのでしょうか。

平泉の良さを深く理解し、愛着を感じてそれを誇りに思う子どもを育てること。文化遺産の創造や継承・保護に取り組んできた人々の思いや努力に共感しつつ、遺産を尊重する態度を育てること。そして平泉の文化財や自分たちの生活を見つめ直しながら、現代的な諸課題についても意欲的に学ぶ力を育てていく。

世界遺産を学習のツールとして有効活用し、未来を担う青少年の健全育成に結びつけていくことが今、国際的にも強く望まれているのです。



▶奈良市で開催された世界遺産学習全国サミット

平泉を掘る

中尊寺の伝大池跡は奥州藤原氏時代の池跡です。昨年8月から12月にかけて、これまでは未確認の排水施設が存在が想定される大池跡の南側縁辺部と、池跡中央に位置する中島跡を対象として調査を行いました。

大池の護岸跡(堤防)は、現在の水田畦畔と重なり、町道戸内線と並行するようにカーブを描く高まりとして残っています。(写真)

調査の結果、護岸跡は沢地形や縄文時代の遺物を含む旧表土に盛土し埋め立て、池からの漏水を防ぐために粘土を張り付けるなどして平坦な池底を作っていました。池底の一部には西から東に下る水流で溝状に浸食された痕跡があり、ここに砂や粘土が幾重にも堆積した様子が認められました。

水流の方向から見て大池跡の排水施設は今回の調査地点よりも東に存在している可能性があります。

中島の調査では礎石とみられる平坦な礎3個を斜面

発掘最前線⑨

一中尊寺跡第79次調査・伝大池跡一

のたい積土から検出しました。これは近世の建築物に伴うものと思われます。中島の東側縁辺部の池底からは材の先端を尖らせて池底に打込んだとみられる柱跡が確認されましたが、検出された痕跡は一つのみで、現時点では柱跡の性格や年代は不明です。



中尊寺伝大池跡

ふるさと平泉会から



ふるさと平泉会
会長 西村 専次
東京都葛飾区在住・
瀬原出身

同郷の方々と気楽に話せる場でもあります。私も会長として、在京の皆さんのお手伝いをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

明けましておめでとうございませう。ふるさと平泉の皆さまには、つつがなく新年をお迎えになったこと存じます。いま平泉は、世界遺産登録に向け、今までになく周りの期待が高まっているのを感じます。在京の私たちの「今年こそ」の思いも募ります。また、何度か平泉を訪れた際に見た、空を茜色に染める夕日や、大きな朝日が昇る様などとてもきれいで、ふるさとの良さを改めて感じました。



昨年6月に開かれたふるさと平泉会総会

ふるさと平泉会は、年に1回、総会や懇親会で、町長をはじめ平泉在住の方々にお会いして、ふるさとの話を生で聞けることが一番の楽しみです。また、こちらでの悩みや苦勞話など、兄弟や同級生、

談 相 告 申

2月9日
～
3月15日

| 日程 | 対象行政区等 | 日程 | 対象行政区等 |
|---------|----------|---------|--------|
| 2/9(水) | 肉・乳用牛生産者 | 2/28(月) | 12区 |
| 2/10(木) | 肉・乳用牛生産者 | 3/1(火) | 13区 |
| 2/14(月) | 肉・乳用牛生産者 | 3/2(水) | 14区 |
| 2/15(火) | 1区、3区 | 3/3(木) | 15区 |
| 2/16(水) | 2区 | 3/4(金) | 16区 |
| 2/17(木) | 4区、5区 | 3/7(月) | 17区 |
| 2/18(金) | 6区 | 3/8(火) | 18区 |
| 2/21(月) | 7区 | 3/9(水) | 19区 |
| 2/22(火) | 8区 | 3/10(木) | 20区 |
| 2/23(水) | 9区 | 3/11(金) | 21区 |
| 2/24(木) | 10区 | 3/14(月) | 全地区 |
| 2/25(金) | 11区 | 3/15(火) | 全地区 |

間もなく23年度分(22年分)町・県民税の申告と所得税の確定申告の時期を迎えます。

収入、支出の科目ごとの整理や各種控除を証明する書類などの確認をして、申告に向け準備を始めましょう。

会場…役場2階201会議室

日程…左表参照

受付時間…8:30～15:30

受付できる申告

- ①確定(所得税)申告
- ②町・県民税申告

都合のつかない場合は、対象行政区等以外で申告することができますが、できるだけ対象行政区等で申告をされるようお願いいたします。詳細は来月号でお知らせします。

問い合わせ先

税務課 ☎46-5563